

所得 250 万円・大人 2 人子ども 1 人世帯で保険料 41 万円超

昨年比 50,200 円増！ 長野市国民健康保険課と懇談

11月8日長野市国民健康保険課と懇談をしました

事前提出した要望書の回答をもとに行いました。国保課から課長はじめ5名が出席。社保協・関係団体からは16名が出席しました。また市議（共産党と改革ネット）も同席しました。初めに薬局、病院、相談支援団体から寄せられた国保加入者の事例を紹介し、あおぞら企画が薬局窓口で行った一部負担金に関するアンケート結果も報告しました。

今年度の長野市国保「1人当たり保険料の平均改定率13.5%」

12.2億円基金と法定外繰入金の活用があれば負担増回避

保険医協会の試算によると、所得250万円資産3万円（大人2人子ども1人世帯）では平成28年度比で保険料50,200円増となっています。対所得16.5%。年金者組合から社保加入者と比べても所得比でみて保険料負担が重過ぎると発言し、保険料負担の重さについては国保課課長も認識を共有しました。しかしそのうえで国保課課長は、国保は高齢者の加入者が多く、所得が少ない＆医療費がかかるために構造的に財政が厳しくなるという問題を抱えていると説明。長野市が努力している法定外繰入金はあくまで「法定外」であり、本来は国保特別会計とされているように独立採算しなければならないとの発言がありました。長野市は今年度10億円の法定外繰入を予算化しています。来年度も法定外繰入金を行って、保険料の増を行わないよう求めました。また12.2億円残高がある基金の活用も要望しました。

国保の都道府県化 長野市としての主体的な判断を要望

回答では「一般会計からの繰入については、国・県からの指示に基づき適正に対応」、県の法定外繰入れを行うよう市から要請してほしいとの要望も考えていないと。あくまでも保険料率を決定するのは長野市であり、主体的に判断すべきと伝えました。

11/10 障害福祉課と 11/13 福祉政策課とも懇談を行いました

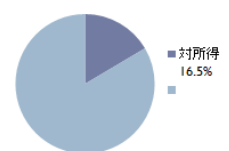
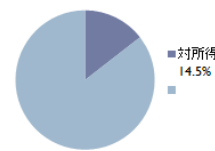
福祉政策課との懇談では、無料低額診療事業における薬代の補助について、国に補助を求めよということと、国が補助を行うまでの間長野市として補助を実施すること要望しました。全国では旭川市、苫小牧市、青森市、高知市、那覇市、東川町、東神楽町が薬代補助を行っています。就学援助世帯に無料低額診療制度を広報することについても要望しました。

長野市の国民健康保険料 試算
所得250万円資産3万円 大人2人子ども1人世帯

H28年→H29年・50,200円増

H28年 362,250円

H29年 412,450円



※その他

- ・国保44条の要綱を後日示すと約束（後日資料をいただきました）。
- ・滞納処分について生活費を差押えるなどは行わないと明言。
- ・長野市国保運営協議会のメンバーに公募枠を設けることについて研究するとの回答あり。